

外国人のための無料労働相談会
(千葉県弁護士会主催, 千葉労働局後援)

1. 日 時 2018年6月20日(水) 午後3時～午後5時

※お申し込みは下記の電話番号までお願いします。申し込みの電話は日本語のみの対応になります。

TEL:043-227-8431

2. 場 所 千葉県弁護士会館

千葉県千葉市中央区中央4-13-9 (下記地図参照)

3. 相談内容 労働トラブル全般について弁護士が相談を担当します。

(1)「給料, 残業代を払ってもらえない」

(2)「理由なく解雇された, 」

(3)「嫌がらせを受けて困っている」

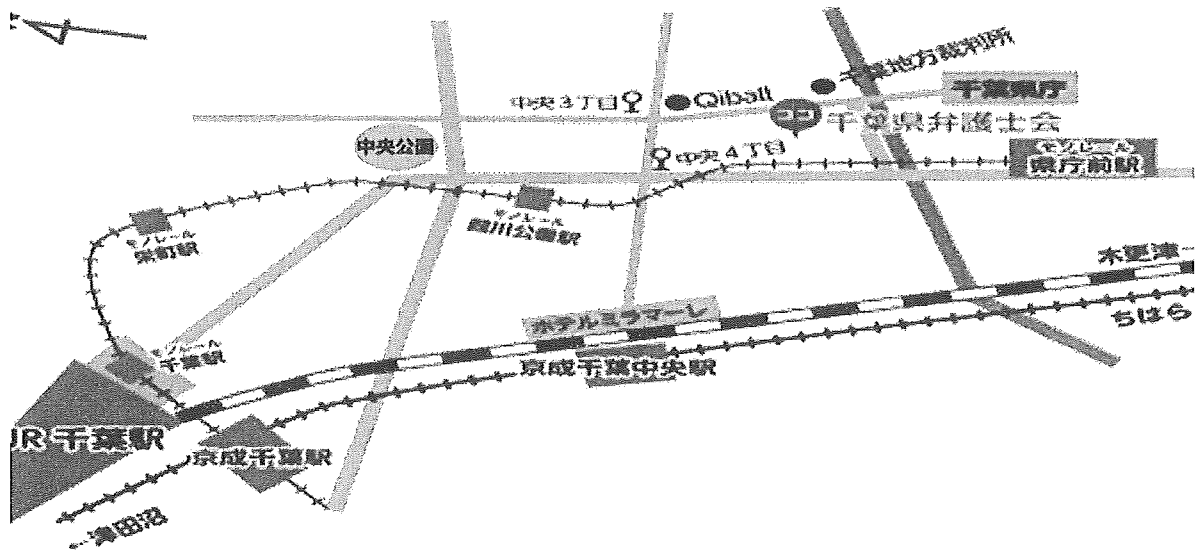
(4)「仕事中に事故にあってしまった」等

※当日は千葉労働局職員も相談内容に応じて対応予定です。

4. 準備通訳(予定) 英語, 中国語, タガログ語, スペイン語, タイ語

5. お 願 い (1)雇用契約書, 給料明細などの書類があればご持参下さい。

(2)準備通訳(4. 参照)以外の言語を使用される方は, 日本語を話せる人を同伴してください。



千葉駅徒歩15分 千葉中央駅徒歩7分
バス停中央3丁目、中央4丁目から徒歩3分 (千葉駅バス停 ①から⑥番、⑦番)